

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 1,262	千円 4,101,390	千円 295,184	千円 577,761	% 14.1	% 17.5

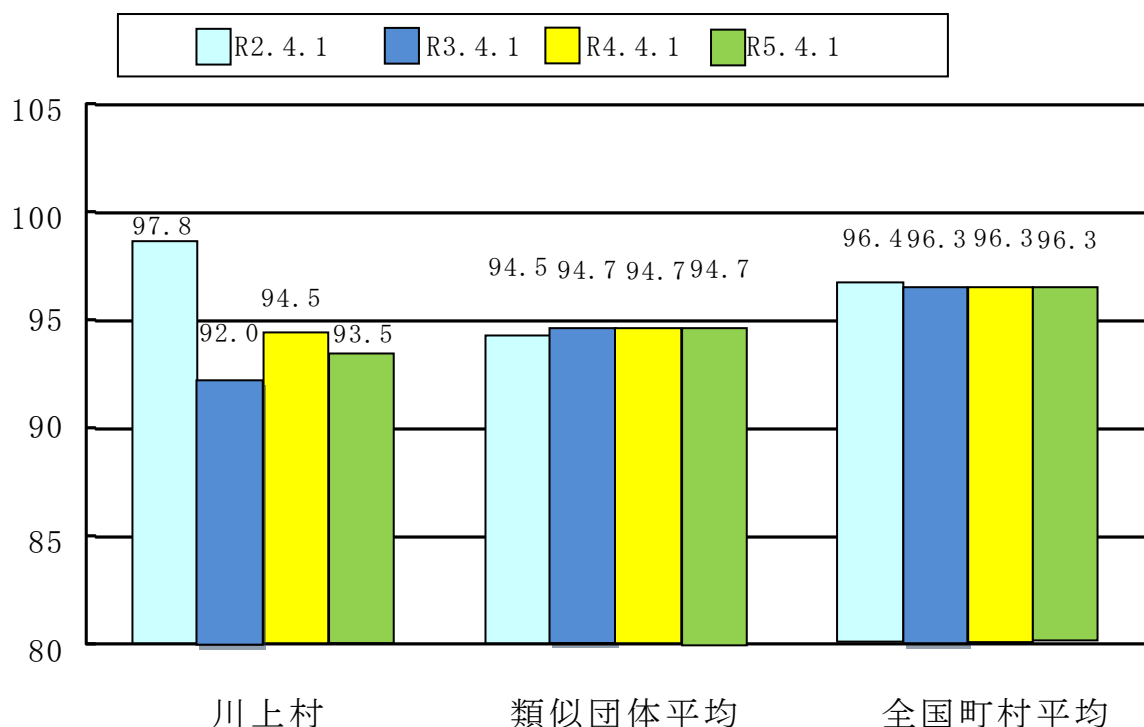
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 51	千円 183,258	千円 30,983	千円 66,892	千円 281,133

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,512	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）をもちいて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連で

上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
5年度	円 —	円 —	円 —	% 1.1	% 1.1	% 1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
5年度	月 4.48	月 4.40	月 0.08	月 0.1	月 4.5	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の
支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

①給与表の見直し

【 ☐ 実施 ☐ 未実施 】

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当支給地域対象外のため、支給なし。

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	43.8歳	310,400円	369,400円	— 円
奈良県	42.1歳	312,738円	406,051円	359,290円
国	42.4歳	322,487円	404,015円	— 円
類似団体	41.0歳	292,377円	344,598円	319,247円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
川上村	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	—	0人	—	—	—	調理師	45.9歳	265,900円	—
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	49.1歳	241,700円	—
奈良県	55.8歳	49人	294,797円	348,999円	329,514円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	329,178円	—	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	2人	255,717円	283,608円	269,307円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	5,193,800円	—	—
うち給食調理員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支

給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人が特定されるものについては公表しない（２人以下の項目）

（２）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	191,700円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	158,900円	154,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	149,800円	—
	中 学 卒	155,300円	136,200円	—

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和５年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,300 円	円	372,800 円	円
	高 校 卒	223,600 円	331,600 円	353,700 円	357,800 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円

（注）１ 該当者がいない欄については空欄としている。

２ 対象となる職員が２人以下の場合は、個人の特定を避けるため、空欄としている。

３ 一般行政職の級別職員数等の状況

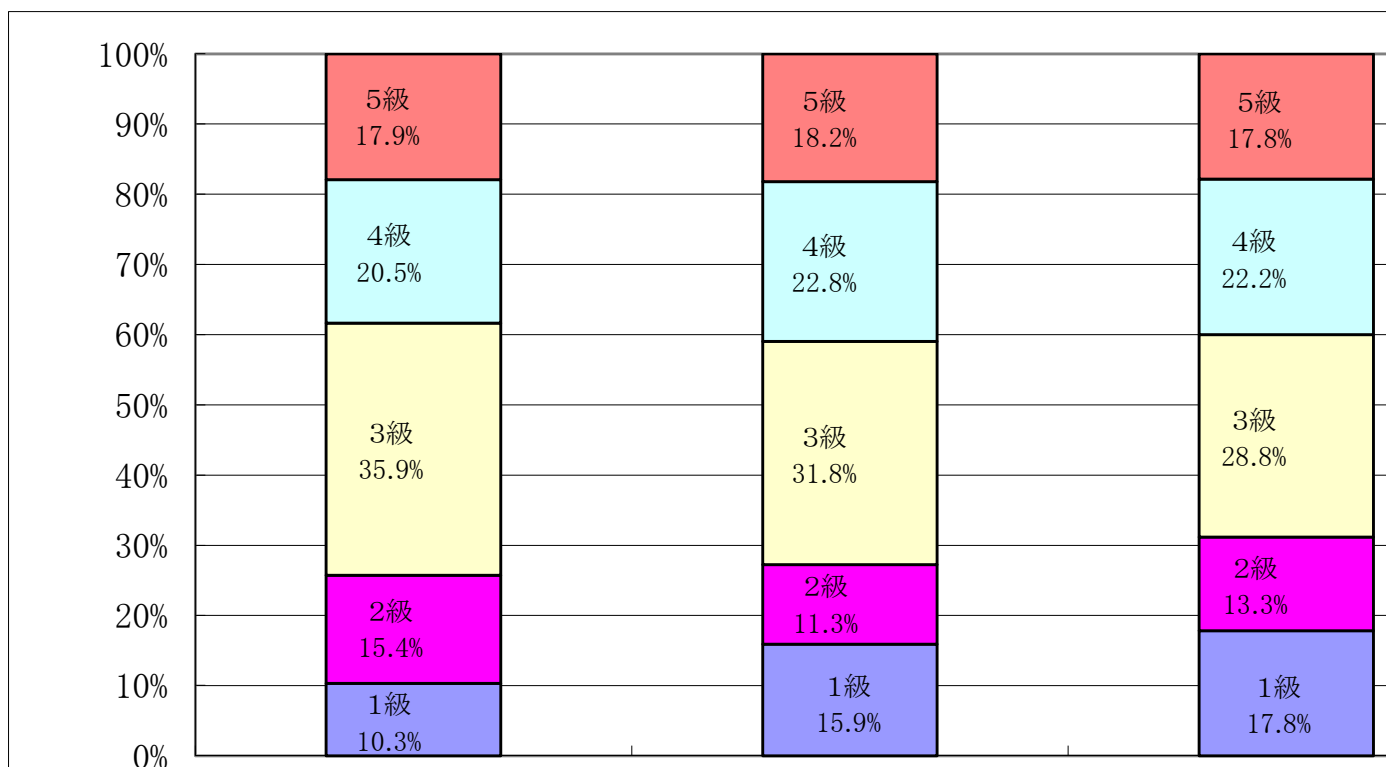
（１）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
１ 級	定型的な業務を行う職務	人 4	% 10.3	円 162,100	円 249,400
２ 級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 6	% 15.4	円 208,000	円 305,200
３ 級	主任の職務	人 14	% 35.9	円 240,900	円 351,000
４ 級	課長補佐の職務	人 8	% 20.5	円 271,600	円 382,000

5 級	課 長 の 職 務	人 7	% 17.9	円 295,400	円 394,000
-----	-----------	--------	-----------	--------------	--------------

（注） 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（川上村）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,469 千円	1人当たりの平均支給額(令和4年度) 1,529 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

川上村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.705月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～30%加算） 一人当たり平均支給額 8,175千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.705月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

※川上村においては地域手当支給(制度)はありません。

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		3,828 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		123,483 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		53.4 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25)×(20/100)月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	580,000円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日5,000円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日500円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月10,000円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1日5,000円以内
おてったいさん業務手当	〃	〃	1回500円
防災業務手当	〃	〃	1月50,000円
簡易水道事業手当	〃	〃	1日500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	11,665 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	201 千円
支給実績(令和3年度決算)	8,028 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	157 千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (令和4年度決算)
扶 養 手 当	・ 配偶者 10,000円 ・ 22歳未満の子 8,000円 ・ 扶養親族 各6,500円 ・ 16歳～22歳の子 1人毎5,000円加算 【配偶者がいない場合】 1人目の子10,000円、子以外9,000円	同 じ	—	5,298千円	211,920円
住 居 手 当	・ 借家 家賃に応じて27,000円以内を支給	同 じ	—	1,683千円	153,000円
通 勤 手 当	・ 自動車等の使用者 距離区分に応じて55,000円以内を支給	同 じ	—	5,901千円	113,480円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課 長 44,400円 副 課 長 27,300円 主任保育士 25,000円	同 じ	加 算 率	6,800千円	340,000円
宿日直手当	1回 4,400円	同 じ	支 給 額	255千円	4,400円

6 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	660,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 村 長	560,000	円	810,000 円／	457,500 円
報 酬	議 長	285,000	円	360,000 円／	140,000 円
	副 議 長	230,000	円	320,000 円／	115,000 円
	議 員	215,000	円	300,000 円／	100,000 円

期末手当	村 長 副 村 長	(令和4年度支給割合) 3.25 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.25 月分
退職手当	村 長 副 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×520/100 1,373万円 任期毎 給料月額×在職年数×330/100 739万円 任期毎
	備 考	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

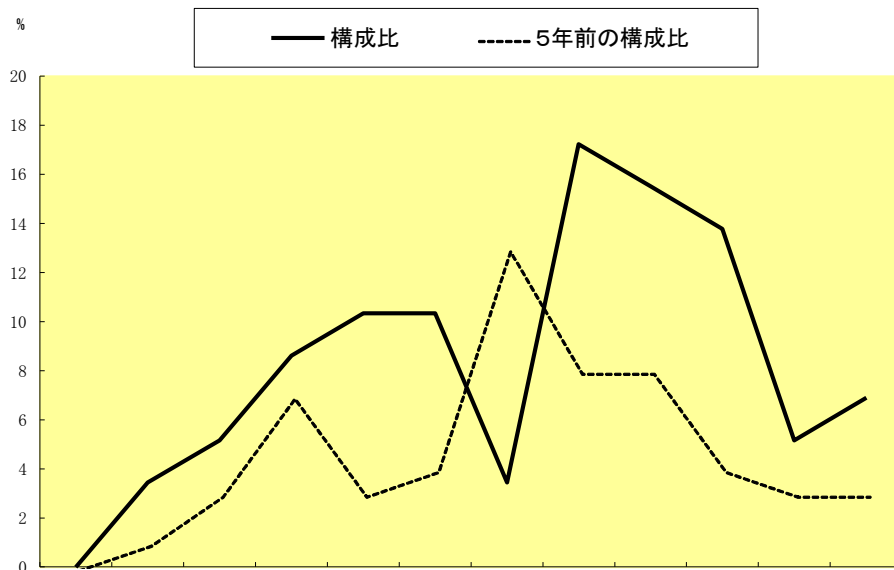
(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	業務執行体制の見直し
		総 務	16	16	0	
		税 務	2	2	0	
		農 水	3	3	0	
		商 工	3	4	1	
		土 木	4	4	0	
		民 生	10	10	0	
	衛 生	3	3	0		
	計	42	43	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 340.7 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 221.45 人)	
	教育部門	9	7	▲ 2	定 年 退 職	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	51	50	▲ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 396.2 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 257.87 人)	
公 営 企 業 部 門	そ の 他	9	8	▲ 1	業務執行体制の見直し	
	小 計	9	8	▲ 1		
合 計			60 [94]	58 [94]	▲ 2	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 459.6 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	5人	6人	6人	2人	10人	9人	8人	3人	4人	58人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	39	42	41	42	42	43	△3（△10.2）
教育	8	8	8	9	9	7	▲1（▲12.5）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0）
普通会計計	47	50	49	51	51	50	△3（△6.4）
公営企業等会計計	7	5	9	9	9	8	△1（△14.2）
総合計	54	55	58	60	60	58	△4（△7.4）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。